個人情報ファイル簿(単票)

【医療サービス課】

個人情報ファイルの名称	病院総合情報システムファイル		
行政機関等の名称	伊勢崎市病院事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	経営企画部医療サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	病院総合情報システムに診療録として記録及び保存し、医療 サービスの提供、症例研究等のために利用する		
記録項目	1 患者 I D、2氏名、3生年月日、4性別、5家族状況、6血液型、7国籍、8住所、9電話番号、10 勤務先、11 保険情報、12 病名、13 身体状況、14 障害状況、15 感染情報、16 禁忌情報、17 アレルギー、18 主訴情報、19 診療内容、20 治療内容、21 手術情報、22 看護記録、23 検査結果、24 画像診断情報、25 検診結果、26 特定健診等情報、27 薬剤情報、28 説明・同意情報		
記録範囲	患者、検診受診者等及びその家族、代理人等		
記録情報(/) /生方注	患者、検診受診者等及びその家族、代理人等、医療機関、介護 事業者等、オンライン資格確認		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	捜査機関、医療機関、介護事業者		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 _ 在地	(名 称)伊勢崎市経営企画部医療サービス課 (所在地)〒372-0817 伊勢崎市連取本町12番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	_		
備考			

個人情報ファイル簿(単票)

【医療サービス課】

個人情報ファイルの名称	診療報酬請求及び未収金等管理ファイル		
行政機関等の名称	伊勢崎市病院事業管理者		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	経営企画部医療サービス課		
個人情報ファイルの利用目的	診療報酬請求事務及び未収金等の管理のために利用する		
記録項目	1 患者 I D、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6電話番号、7保険情報、8病名、9診療内容、10診療報酬情報、11請求額、12未払額、13公的扶助情報		
記録範囲	患者、検診受診者等及びその家族、代理人等		
記録情報の収集方法	患者、検診受診者等及びその家族、代理人等、オンライン資格 確認		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会		
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称)伊勢崎市経営企画部医療サービス課 (所在地)〒372-0817 伊勢崎市連取本町12番地1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	るファイル □有 ☑ 無 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			